

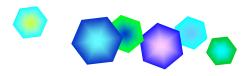
Contents

第8回熊野川<mark>懇談会が</mark>開催されました 「明日の熊野川整備のあり方」について

新しい委員の紹介

閲覧資料設置場所





第8回熊野川懇談会が開催されました

第8回熊野川懇談会が平成20年7月31日に新宮地域職業訓練センター(新宮市)で開催されました。熊野川流域の課題および整備計画(国土交通省が管理する区間)に対する考え方がとりまとめられた「明日の熊野川整備のあり方」についての最終確認が行われました。

<第8回 熊野川懇談会の概要>

開催日・場所

開催日: 平成 20 年 7 月 31 日(木)

場 所:新宮地域職業訓練センター 大教室

参加者:懇談会委員 12名

河川管理者等 5名 傍聴者 36名



会場の様子

主な審議内容

1.これまでの経緯

第 8 回懇談会までの「明日の熊野川整備のあり方」の作成に関わる審議の経過が報告されました。

2.「明日の熊野川整備のあり方(案)」について

「明日の熊野川整備のあり方」の内容・構成の最終確認として、以下の審議が行われました。

(1)基本方針を踏まえた修正内容

新宮川水系河川整備基本方針の策定に伴い、修正意見が提出された箇所について報告が行われました。

(2)河川管理者等からの意見とその対応

基本方針を踏まえて修正された「明日の熊野川整備のあり方」に対して、河川管理者から提出された意見の紹介とその対応について審議が行われました。主な意見(修正内容)は以下の通りです。

(治水)

- ・「山林」と「森林」の使い分けについては、慣用的に用いられる場合を除き、基本的には「森林」と記載するものとする。
- ・天然林施業を活用した山林管理の推進の文章内容については、「天然林」を「自然林」とする他、意味がわかるよう 「今後はこのような方法をとらないで、自然林では択伐施行の林業を行う。また、人工林においても択伐施業を行い 徐々に自然林に近づけていく必要がある」とする。

(利用・利水)

- ・「1/10 渇水流量」の説明において、渇水流量の説明はあるが 1/10 の示す意味についての説明がないので記載する必要がある。
- ・「瀬切れのないように」という表現については、「瀬切れ」の位置や発生頻度が不明であるので、「河川景観や舟運に 支障がないように」とする。

(目然環境)

・貴重種を判断する際には、レッドデータブックに載っているから貴重であるといった視点からだけではなく、熊野川にとってどのような植物が貴重なのかという視点でも見る必要がある。

(3)「 .整備計画の策定に向けて」の内容について

. 整備計画の策定に向けて の内容について審議が行われました。資料案に対する主な修正箇所は以下のとおりです。

(自然環境における留意点)

・濁水に関して「上流下流の河川管理者、ダム管理者および関係機関等が連携して、森林保全を含めた濁水の発生源対策、濁水流出防止対策に取り組めるよう協力・調整を行う」という内容はもう少し踏み込んで「上流下流の河川管理者、ダム管理者および森林管理者、自治体等の関係機関が連携して・・・」とする。

(社会環境における留意点)

・歴史・文化に関して「熊野川の歴史・文化を多くの人に伝えるための資料の展示方法について検討を行う」は「熊野川の歴史・文化を多くの人に伝えるための資料の作成・展示方法について検討を行う」とする。

(4)全体構成

図表については文章としてのつながりを重視し、資料集として巻末にまとめることになりました。

(5)配布、発表方法

発表は記者発表、懇談会のホームページ、第 9 回懇談会で行い、また、内容を広く周知するため概要版を作成することになりました。本文、概要版についてはホームページで公開するほか、関係機関で閲覧に供するものとし、概要版については配布も行うことになりました。

3. その他

(1)今後の進め方

「明日の熊野川整備のあり方」については、今回の審議内容等を踏まえて修正を行い、委員長の承認をもって発表することになりました。

(2)その他意見

熊野川沿川にお住まいの方から頂いた、熊野川の中流域の流量に関する意見が紹介されました。

「明日の熊野川整備のあり方」について

第 6 回懇談会において、河川整備計画原案についての審議に入る前に水系一貫の視点より熊野川流域全体の課題を整理し、その内容を位置づけたうえで直轄区間の課題をとりまとめていくことが確認され、この内容を「明日の熊野川整備のあり方」にまとめることとなりました。前回の第7回懇談会では、その目次構成と執筆担当委員が決定され、それ以降、検討会等の開催を重ね、流域の課題および整備計画に対する考え方について審議を続けてまいりました。

「明日の熊野川整備のあり方」の審議は今回で終了し、この審議結果を踏まえて作成された最終案は委員 長の承認をもって発表されます。なお、次回懇談会ではその概要が公表される予定です。

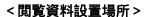
< 「明日の熊野川整備のあり方」に関する第7回懇談会以降の活動概要>

開催日	会議名(作業内容)	審議内容	
平成 19 年 3 月	第7回熊野川懇談会	課題構成、課題内容の確認 執筆担当委員の決定	
平成 19 年 4・5月	(意見作成)	流域の課題に対する意見作成(担当委員)	
平成 19 年 6 月	検討会	流域の課題への作成意見内容の確認	
平成 19 年 8 ~ 10 月	編集会議	流域の課題への意見内容について分野別審議(事実誤認箇所、追加意見、訂正等)	
平成 19 年 12 月	検討会	編集会議での取りまとめ意見に対する全体審議 名称の決定	
平成 20 年 2 月	検討会	流量変更についての説明 流量変更に伴う意見内容の修正箇所確認	
平成 20 年 5 月	検討会	新宮川水系河川整備基本方針の概要説明 基本方針決定に伴う意見内容の修正箇所確認	
平成 20 年 6 月	(意見修正)	基本方針の内容を踏まえた意見内容の修正(委員) 河川管理者へ内容に関する意見提出の依頼(事実誤認等)	
平成 20 年 7月	第 8 回熊野川懇談会	「明日の熊野川整備のあり方」について(最終審議) ・基本方針を踏まえた修正内容の確認 ・河川管理者等からの意見とその対応について	

新しい委員の紹介

補充委員選考会での審議の結果、藤田正治京都大学防災研究所教授が懇談会委員に選考されました。

氏名・所属(敬称略)	専門分野	これまでの主な研究内容
ふじた まさはる 藤田 正治 京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授 (1958 年生まれ)	河川・砂防・森林工学 (水工水理学・土砂水理学)	砂防構造物の機能に関する研究 (土砂流出、堆砂、侵食 等) 河床形態に着目した河川環境に関する研究 (河川環境、淵、河床形態 等) ダムからの排砂に関する研究 (排砂、河川環境、河床変動 等)



会議資料、議事録、「くまこんだより」は下記の場所で閲覧できます。

X	区分 事務所名		所在地
	国機関 国機関	近畿地方整備局 河川計画課	大阪市中央区大手前 1-5-44
围		紀南河川国道事務所 調査第一課	田辺市中万呂 142
機		紀南河川国道事務所 新宮川出張所	新宮市磐盾 1-8
関		紀の川ダム統合管理事務所 管理課	五條市三在町 1681
		紀の川ダム統合管理事務所 猿谷ダム管理支所	五條市大塔町辻堂 1-3
	和歌山県三重県	県土整備部 河川課	和歌山市小松原通 1-1
		東牟婁振興局 新宮建設部 事業調整課	新宮市緑ヶ丘 2-4-8
		西牟婁振興局 建設部 管理課	田辺市朝日ヶ丘 23-1
		県土整備部 河川砂防室	津市広明町 13
県		熊野建設事務所 事業・用地推進室	熊野市井戸町 371
機	県 <u>- 県</u> 機 関	土木部 河川課	奈良市登大路町 30
关]		吉野土木事務所 計画調整課	吉野郡吉野町上市 2150-1
	奈良県	吉野土木事務所 工務第3課	吉野郡上北山村河合 420-1
		吉野土木事務所 天川駐在所 管理課	吉野郡天川村沢谷 58
		五條土木事務所 用地管理課	五條市今井 5-1-31
		五條土木事務所 工務第2課	吉野郡十津川村上野地 356-1
	和	新宮市役所 企画調整課	新宮市春日 1 番 1 号
	歌山	田辺市 本宮行政局 産業建設課	田辺市本宮町本宮 219
	県	北山村役場 総合政策課	東牟婁郡北山村下尾井 335
	市町村役場奈良県	紀宝町役場 分庁舎 産業建設課	南牟婁郡紀宝町成川 656
		熊野市役所 市長公室企画係	熊野市井戸町 796
		御浜町役場 産業建設課	南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1
役		十津川村役場 生活環境課	吉野郡十津川村小原 225-1
場		下北山村役場 地域振興課	吉野郡下北山村寺垣内 983
		上北山村役場 地域振興課	吉野郡上北山村河合 330
		野迫川村役場 地域振興課	吉野郡野迫川村大字北股 84
		五條市 都市整備部 都市計画課	五條市本町 1 丁目 1-1
		天川村役場 産業建設課	吉野郡天川村大字沢谷 60

熊野川懇談会ニュース No.8

【編集・発行】 熊野川懇談会 2008年9月 発行

【連 絡 先】 熊野川懇談会 庶務

三井共同建設コンサルタント株式会社 関西支社内(担当:中條・楠) 〒552-0007 大阪市港区弁天 1 丁目 2 番 1-1000 号

(オーク1番街10階)

TEL: 06-6599-6025 FAX: 06-6599-6050

熊野川懇談会 ホームページアドレス http://www.kumanogawa.org/

メールにつきましては、ホームページの「ご質問・お問い合せ」をご利用下さい。